

# 平成 30 年 12 月楠翠台 自治会役員会 議事録

日時：平成 30 年 12 月 1 日土曜日 17:30-18:50 場所：楠翠台集会所

出席者：吉年会長、鈴木副会長、片山副会長、松本副会長、吉川相談役、二見相談役、山本広報部長、郷司文化イベント部長、高橋管理部長、阪井防犯防災部長、下村生活環境部長、新居田生活環境副部長、黒川会計、武中会計監査、源内書記、渡邊書記

## 1. 班長引き継ぎファイル

「⑫ゴミの出し方について」と「⑩引き継ぎ資料 目次」のページを差し替え

## 2. 楠翠台餅つき大会

今回は、事前に参加者を募ったので、参加人数が少なくなるのではと「ひよこの会」で危惧。当日であっても参加を認めてほしいという要望。自治会として食中毒予防に十分配慮した体制となるように支援する。

1 月 11 日 14:00 から前日準備

1 月 12 日 9:00 から当日準備開始。11:00 餅つき開始。役割分担者は開始 30 分前に集合すること。

## 3. 組織改編について

事由：高齢化と実働会員数減に対応するため、負担軽減(スリム化)を図る。分担する仕事内容を明確化。

目的：相互理解、相互扶助を基盤に良好な地域共同社会を形成する(会則に記載)。

三部に改編(部名は仮称)

◇防犯防災・環境部：安心、安全、美しい生活環境の保持

◇広報・文化部：情報発信と文化的活動を通じて心豊かな地域社会づくり

◇管理部：自治会保有物品(備品、消耗品)の管理、集会所の運営管理、書類(会則等)の維持管理

## 4. 役員と各部の業務内容

### ① 会長

各委員会の委員長、委員の兼務、会議の参加。

くすのかホール活用促進委員会は吉川相談役が参加。任期は 2 年だが、来期は次年度の方へ引き継ぐ。

### ② 副会長・相談役

今年度は相談役を 2 名にして、副会長と合わせて 5 名で補佐役。各ブロックから選出している副会長は班長との連絡調整役と入退会者の対応を支援する。

- ・ 自主防災委員会副委員長：片山副会長
- ・ 楠翠連絡会書記：松本副会長
- ・ ひまわり委員会：片山副会長、二見相談役
- ・ くすのかホール活用促進委員会：吉川相談役
- ・ 福祉委員会(ひよこの会、ふれあい喫茶)：鈴木副会長が窓口となって、月当番で副会長、相談役が対応。
- ・ 川上小学校区まちづくり協議会：今後、自治会役員からは参加しない。

### ③ 書記、会計、会計監査：業務変更なし

### ④ 管理部

備品台帳に基づき、集会所と物置の物品を管理。消耗品の点検、補充。コピー機点検立ち合い。集会所の使用日程調整と広報部へ連絡し、ホームページへ掲載。集会所、物置、大師公園車止めの鍵管理。入会者配布セットや班長引き継ぎファイルの全文書の管理。集会所棚のファイルを整理して、次年度へ引き継ぎ。

#### ⑤広報・文化部

会員に自治会内外の活動や、移動図書館の日程掲示など情報提供し、文化活動面の充実を図る。  
なんすいだよりは回覧化するといった意見もあったが、会員へ行事全般の日程周知するため、今後も配布する。

日帰りバス旅行はやめる方向。餅つき大会は福祉委員会主体で開催。

#### ⑥防犯防災・環境部

防犯防災部と生活環境部が合体した業務内容。

防犯カメラの点検期間は、他自治会とも連携して別途調整。

この組織改編に沿った内容に会則を変更する必要性があり、1月役員会でその案を提示。

#### 5.新班長会 1月20日(日)に開催

ブロックごとに着席。会長、副会長を選出。部わけ後、各部で部長、副部長と役員を選出。  
その後、会長、副会長、相談役で各委員会への派遣者を決定。

#### 6.総会にそなえて

2月2日役員会に各部の活動報告原案を提出。役員会で内容確認。書記にて総会議案書を作成。予算案も同様。

#### 7.次年度の会長選任について

現役員と新年度班長と協議し、推薦した者を総会において承認を得て選出すると会則に記載。組織改編という困難な課題を完遂し、定着させていくことを引き継いでくれる人が望ましい。

#### 8.烏帽子形神社奉納金

いろいろな心情があるが、自治会として実施する理論づけができないのでやめる方向。

#### 9.生活環境部

12月2日側溝一斉清掃。清掃がしづらい箇所、危険な箇所については生活環境部へ連絡。  
掲示板に掲示物が固定できない。対策検討。

Eステーションに冷蔵庫、洗濯機、マットレスの不法投棄。外部からの可能性もあり、最終的には市役所で引き取っていただいた。皆で注意喚起していく。防犯カメラ作動中という掲示検討。

#### 10.次年度 収支予算書

予算案提示。次回、内容検討。

以上